

## 里庄町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月10日（金）午後1時56分から午後2時08分
2. 開催場所 里庄町役場 福社会館 1階 大ホール
3. 出席委員 12人

### 出席委員及び欠席委員の番号、氏名

職名	番号	氏名	出欠の別	職名	番号	氏名	出欠の別
委員	1	岡村 咲津紀	出	委員	8	平野 耕平	出
〃	2	高田 卓司	〃	〃	9	吉田 龍平	〃
〃	3	高田 正和	〃	推進委員	1	小野 敏輝	〃
会長職務代理者	5	高田 光國	〃	〃	2	佐藤 新介	〃
会長	6	田邊 忠宏	〃	〃	3	辻田 檉市	〃
委員	7	原田 敬造	〃	〃	5	徳永 一憲	〃

4. 欠席委員 0人

### 5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会議書記の指名
- 第3 議案第17号農地法第3条目的の買受適格証明願の承認について
- 第3 議案第18号農地法第3条の規定による許可申請に対する許可の承認について
- 第4 議案第19号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見及び許可の承認について

## 6. 会議の概要

議長

ただ今から令和2年第7回総会を開会いたします。

本日の出席委員は、農業委員8名、推進委員4名の計12名であり、総会開催の定足数に達しており総会は成立しております。

議事日程第1の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、8番平野耕平委員、9番吉田龍平委員にお願いいたします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。

本日の会議書記には農業委員会事務局職員の●●氏を指名いたします。

議長

それでは、議事に入ります。

今回上程されています、議案第17号 農地法第3条目的の買受適格証明願の承認について 及び 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可の承認について 関連する議案ですので一括して事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは議案第17号及び第18号について、ご説明いたします。

内容としては、3条に関する取得ですが、内容が、差し押さえ不動産の公売に関するものです。

まず、はじめに、題名にもなっている「買受適格証明」について、ご説明します。農地を公売で取得する場合でも、農地法3条の許可要件が必要となります。そのため、公売で最高価買受申出人（最も高い価格を提示した人）となっても、その人が、農地法の定める適格者でなければ、結局、売却許可決定も出されず、再度、農地の売却手続きをやり直さざるを得なくなってしまいます。このような不都合を避けるため、入札に参加する際に、その人が農地を持つことができるか、許可要件を満たしていることをあらかじめ農業委員会で証明するものです。

よって、今回の申請者が公売での落札者となった場合、後日提出される3条の許可申請書については、証明した時と事情が異なっていなければ、総会での審議を得ずに3条の許可をすることとなります。

なお、本案件は、公売案件でございますので、申請者等の情報など、守秘義務の徹底を、今までと同様に、どうぞよろしくをお願いします。

申請者は、●●●●さんです。

申請地は、1筆、地目は田、面積は526㎡です。

今回、●●●●さんが増反を目的に、所有権を取得するため申請が行われました。

小作人の有無、全ての農地が耕作されるか、耕作に必要な農作業に常時従事するか、5アールの下限面積、当該農地を継続的に利用する事ができるかどうか（通作可能な距離かどうか）など、許可要件は満たしていると思われる。

議 長  
● 番

ただいまの事務局説明について、質問、意見等ございますか。

差し押さえ物件ということだが、差し押さえは公的機関ですか、それとも民間企業ですか。

事務局  
議 長

公的機関です。

ほかに質問、意見等はございませんか。

（質問、意見なし）

証明を出すこと及び公売により最高価買受申出人となり、許可申請が出てきた場合は、許可することに、賛成の農業委員の方は挙手願います。

（全員挙手）

全員賛成でございますので、議案第17号は許可、第18号についても公売により最高価買受申出人となり、許可申請が出てきた場合は、許可することと決定します。

議 長

続きまして今回上程されています、議案第19号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第19号、整理番号17について、ご説明いたします。

本件は、農地の使用目的の変更に係る農地法第4条に基づく申請でございます。

申請地は、農業振興地域内の白地区域にあり、1筆、地目は畑、面積は、343㎡です。

今回、●●●●さんが、共同住宅建築を目的に申請が行われました。

議 長

事務局からの説明が終わりました。

現地調査の結果について、●●番●●●●委員よりご報告します。

● 番

申請地は、●●分館に位置し、現在、耕作されていない状況です。

転用目的は、共同住宅建築となっております。

隣接地への被害防除計画の内容ですが、土砂等の流出については、隣接地との間に擁壁を設置し、土砂が流出しないようになっています。

雨水については、水路、沈殿枡を設け、既存排水路へ接続します。

生活排水については、公共下水道へ接続し処理する予定です。

近隣農地への日照及び通風の影響については、一般的な住宅ですので、影響はないと判断します。

以上です。

議 長  
事務局

農地法に基づく農地転用許可の検討事項について、説明してください。  
農地の区分は、第2種農地と判断しております。

転用目的は、共同住宅建築であり、適当であると考えます。

資力及び信用、転用行為の妨げとなる小作権等の権利を有する者の有無、許可を受けた後の用途に供する見込み、申請に係る事業の施行に関して行政庁の免許・許可・認可等の処分、申請に係る農地の面積規模、転用が周辺の農地に係る営農条件に支障を及ぼす影響、集団農地の分断については、確認した結果、問題がないと判断します。

以上です。

議 長

ただいまの議案第19号、整理番号17の案件に関し、事務局説明及び現地調査報告について、ご質問、ご意見等ございますか。

ご質問、ご意見等ございませんか。

(質問、意見なし)

整理番号17について、許可することに賛成の農業委員の方は、挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議案第19号、整理番号17は、許可と決定します。

議 長

以上をもちまして、令和2年第7回総会を閉会いたします。